

大好評

# 「訴訟費用制度」のご案内

効力発効日  
**2024年  
8月1日(木)**

安心して、公務を遂行いただくために…

公務に起因してなされた

## 「民事訴訟」「住民訴訟」の リスクに備える。

ご加入にあたっては、必ず  
パンフレットをご確認ください

今や訴訟・賠償リスクは他人ごとではない時代です。

### 事故例

#### 公務員賠償責任で



●部活動の練習中に生徒がケガをして、練習方法に原因があるとして教職員に対して損害賠償が請求された。



●教職員がいじめに気付かず、いじめられた生徒が精神疾患になり、管理・指導に問題があったとして、担任の教職員に対して損害賠償が請求された。



●個人情報を見て開示、プライバシーの侵害として訴えられた。



●学校行事で外に出たときに生徒がケガをして、管理・指導に問題があったとして、担任の教職員に損害賠償が請求された。

◎新規加入を希望される方は、学校生協に5月9日(木)までにご連絡ください。  
グループ共済と一緒にご加入ください！

### グループ共済(100・Bコース)

死亡・高度障害のとき (生保部分)      ケガ・事故で入院したとき (損保部分)

死亡・高度障害保険金  
一時金 **100万円**

入院保険金日額  
**3,300円**

#### 月額掛金

**900円**  
(うち損保部分330円)

合計 月額掛金	グループ共済	訴訟費用 制度
<b>1,400円</b>	<b>900円</b> (うち損保部分330円)	<b>500円</b>

### 訴訟費用制度補償額と保険料

月払 (分割払12回)、団体割引25%

補償項目		Sコース 保険金額
公務員賠償責任	争訟費用保険金	<b>500万円</b>
	損害賠償金保険金	<b>5,000万円</b>
	死亡保険金	<b>50万円</b>
傷 害	後遺障害保険金 (程度により)	<b>2~50万円</b>
	月払保険料	<b>500円</b>

※記載の保険料は、確定保険料です。

※グループ共済は本人・配偶者の月額掛金に200円の制度運営費が含まれております。

※グループ共済は団体定期保険と普通傷害保険をセットしたものです。団体定期保険と普通傷害保険ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。それぞれの保障内容、掛金等の詳細はパンフレットをご参照ください。

※今回は、中途加入のお取扱いのみのため、現在ご加入されている方の加入内容の変更はできません。

※グループ共済の掛金は年齢に関係なく一律です。\* 補償内容の詳細は、パンフレット1ページを参照願います。

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください

訴訟費用制度・グループ共済  
申込書送付連絡票

申込書の取り寄せをされたい方は本用紙を5月9日(木)までに下記までFAXもしくは郵送ください。

FAX : 0120-15-3194

郵送 : 〒892-0816  
鹿児島市山下町4-18 教育会館1階

下記の【個人情報のお取扱いについて】に同意いたします。

学 校 名 (所 属 所 名)	
氏 名	
職 員 番 号	
送 付 先 住 所	
ご 連 絡 先	

※当連絡票をFAXいただきました方には取扱代理店よりご連絡させていただく場合がございます。

【個人情報のお取扱いについて】

本申込書送付連絡票に記載の個人情報は、保険制度運営等のために、鹿児島県学校生活協同組合および生命保険会社の事務幹事会社の間で相互提供いたします。

【個人情報の利用目的】

本申込書送付連絡票に記載の個人情報については、鹿児島県学校生活協同組合および同組合が保険契約を締結する生命保険会社が以下の目的で使用いたします。

生命保険会社の事務幹事会社(明治安田生命保険相互会社)の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ(<https://www.meijiyasuda.co.jp/>)をご参照ください。

鹿児島県学校生活協同組合

・本保険の加入案内

生命保険会社

・各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い

・子会社・関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内提供、ご契約の維持管理

・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

・その他保険に関連・付随する業務